

令和 4 年 1 2 月 1 9 日
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雪に伴う防災情報（第 2 報・終報）

～秋田河川国道事務所 道路雪害対策支部（注意体制）解除～

令和 4 年 1 2 月 1 8 日 1 9 時 4 0 分 秋田地方気象台から管内の市町村に大雪警報が発表され、秋田河川国道事務所では、道路雪害対策支部（注意体制）を設置し、警戒・対応にあたっておりましたが、大雪警報が解除となったことから、**令和 4 年 1 2 月 1 9 日 4 時 1 8 分に道路雪害対策支部（注意体制）を解除**しています。
引き続き今後の気象情報・道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 警報解除（大雪） 秋田河川国道事務所管内

大仙市（国道 1 3 ・ 4 6 号）、仙北市（国道 4 6 号）

2. 支部体制について

1 2 月 1 8 日（日） 1 9 時 4 0 分 道路雪害対策支部（注意体制）
1 2 月 1 9 日（月） 4 時 1 8 分 道路雪害対策支部（注意体制解除）

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
道路管理第一課長 小野寺 敏徳（内線 431）

TEL : 018-823-4167（代表） 018-864-2291（直通） FAX : 018-864-4405